

次期地域公共交通計画（施策・事業）について

【次期計画の全体構成】

0	はじめに	
1	東郷町のようす	1
	（１）東郷町の現況整理	1
	（２）公共交通の現状	6
2	各種ニーズ調査	14
	（１）町民アンケート調査	15
	（２）バス利用者アンケート調査	18
	（３）デマンドタクシー登録者アンケート調査	20
	（４）住民懇談会	22
3	前計画の評価	25
4	上位・関連計画と社会情勢の整理	31
	（１）上位・関連計画の整理	31
	（２）公共交通を取り巻く社会環境の変化	34
5	東郷町における地域公共交通の課題	36
6	地域公共交通の基本的な方針	40
	（１）交通将来像	40
	（２）基本的な方針と目標	41
	（３）公共交通の機能分類	43
7	目標を達成するために実施する施策・事業	45
	（１）基本方針１に関連した施策・事業	45
	（２）基本方針２に関連した施策・事業	46
	（３）基本方針３に関連した施策・事業	48
8	計画の推進と評価に関する事項	

前回までの会議で協議・承認済

本日の協議事項

6 地域公共交通の基本的な方針

前章では、各種調査によって抽出した個別の特徴や課題を、本町の交通将来像や社会環境、上位・関連計画と照らし合わせ、集約課題を設定しました。ここでは、設定した集約課題の解決や社会潮流への対応などに向けた基本的な方針を設定します。

(1) 交通将来像

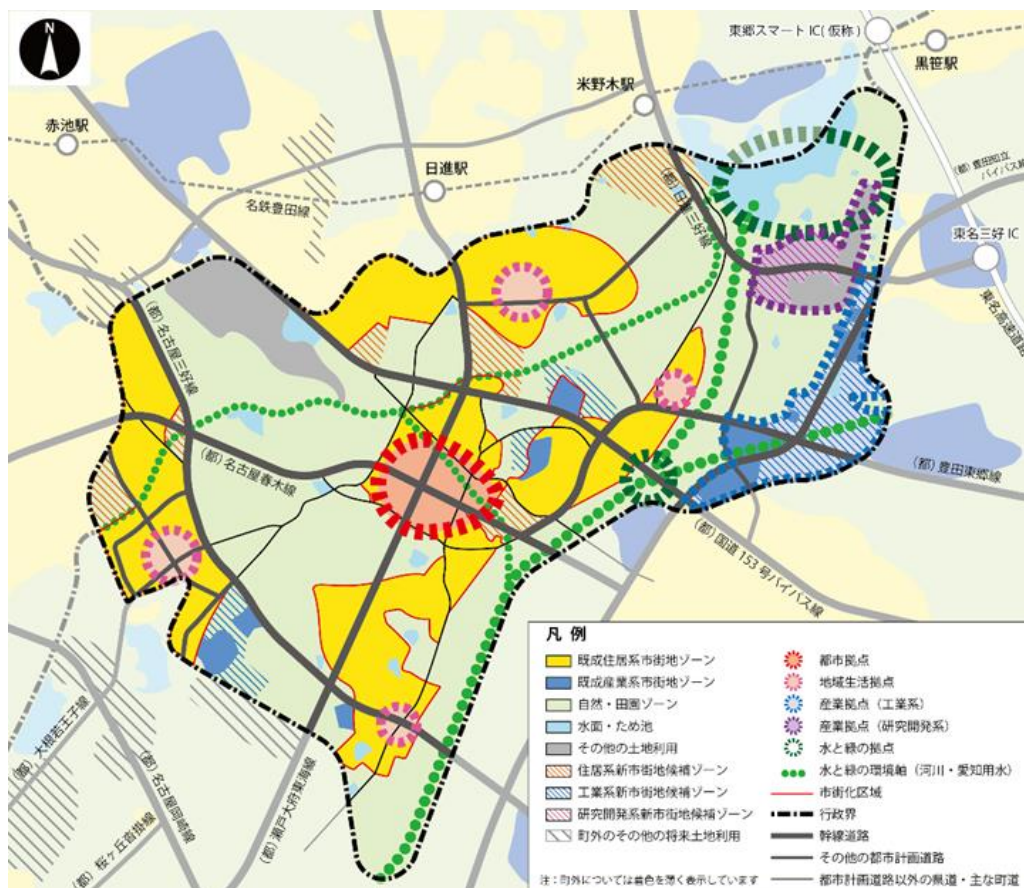
東郷町都市計画マスタープラン（令和3年策定）では、東郷セントラル地区を中心とした賑わいと多様な交流のある都市拠点、日常的な生活利便施設が充実した地域生活拠点を形成し、これら拠点相互や住宅地等を公共交通で連絡するコンパクト＋ネットワークのまちづくりを進め、誰もが住みたい・住み続けたいまちの実現を目指しています。

公共交通分野では、まちづくりの実現を支援・誘導するとともに、町民が安心して暮らし、住み続ける上で必要不可欠な都市インフラの1つとして機能・利用されることを長期的な視点で期待することから、集約課題抽出の視点にも使用した、前計画の交通将来像を踏襲し、「公共交通が暮らしとともにある 安心して住み続けられるまち」と定めます。

交通 将来像

公共交通が暮らしとともにある 安心して住み続けられるまち

▼ 将来都市構造図（東郷町都市計画マスタープランより）



(2) 基本的な方針と目標

集約課題1 町内各地域とつながり、広域的な移動を可能にする公共交通ネットワークの確保

基本方針1 広域公共交通を活かした町民の暮らしネットワークを構築します

- 東郷町の各種上位・関連計画では、東郷セントラル地区を都市拠点とした将来都市構造を目指しており、都市拠点を東郷町内での暮らしの中心とするとともに、尾三地区の拠点の1つとして機能する公共交通ネットワークを構築します
- 東郷町は町内に鉄道駅を有しておらず、広域的な公共交通ネットワークを民営路線バスが担っていることから、町内を運行する民営路線バスのネットワークを維持・活性化するため、町内交通と連携した利用促進策を調整・実施します
- 東郷町巡回バス「じゅんかい君」では、鉄道駅（日進駅・米野木駅）と都市拠点及び住宅地を連絡しており、広域的な公共交通と暮らしを結ぶネットワークを確保します

【目標1】 広域的に運行する公共交通の維持・活性化

集約課題2 町内移動の利便性の向上及び各公共交通の持続可能な運行

基本方針2 身近な公共交通を強化しつつ、運行を続けられる仕組みを目指します

- 町内人口の高齢化に伴って近距離（町内）移動の需要が高まっていることから、東郷町巡回バス「じゅんかい君」の見直しによって需要に対応します
- 公共交通の持続可能性を高めるため、東郷町が事業主体となっている公共交通について、事業の効率性・有効性を考慮した運行内容の見直しを進めます
- 各種公共交通の見直しに対応し、利用しやすさを向上させるため、従来の案内や支払方法を継続しながら、DXを取り入れた利便性向上策を実施します

【目標2-1】 町内公共交通の充実

【目標2-2】 町内公共交通の持続可能性の確保

集約課題3 様々な関係者が自分事として公共交通を育む、連携・協働した取組の推進

基本方針3 関係者それぞれが考え・連携し、公共交通を育てる環境をつくります

- 東郷町は、公共交通に関する各種情報（乗り方・行き先・税負担額・公共交通利用の効果等）について、交通事業者等と協力して、町民や利用者に分かりやすく発信するとともに、調和のとれた公共交通に向けたコーディネートを行います
- 交通事業者は、公共交通の運行に係るノウハウを活かした適切な効率化を図りながら、安心・安全なサービスを提供するとともに、公共交通の見直しや効率化のために必要なデータ等の提供を行います
- 町民は、公共交通の情報を受け取り、自分自身の暮らしの中で公共交通の利用機会を見つけ・増加させるなど積極的な利用に努め、自家用車に過度に依存しない「公共交通も利用できる暮らし」を体感することが重要です
- 地域が主体となって、地域ごとに必要な移動手段をデザイン・運行・評価する仕組みについて、町が支援する枠組みを設定します
- 全国的な公共交通の担い手不足への対応について、官民が一丸となって取り組むことが重要です
- 東郷町の公共交通について、「東郷町・交通事業者・住民」だけではなく、多くの関係者（商業事業者・各種学校・医療福祉施設・各種団体等）と連携・協働して、暮らしの移動手段を確保する取組を検討・実施することが重要です

【目標 3-1】公共交通に対する興味・関心の向上

【目標 3-2】関係者間の連携・協力体制の構築・強化

(3) 公共交通の機能分類

東郷町における地域公共交通体系を効率的なものとするためには、地域で運行される公共交通の役割分担を明確にする必要があります。ここでは、東郷町内を運行する公共交通の機能に基づいて、公共交通の機能分類を以下のように設定します。

▼ 将来公共交通ネットワーク図



▼ 東郷町の地域公共交通の路線機能の考え方

	路線の機能	運行主体	該当する路線
幹線バス	町内外の交通需要に対応するとともに、尾三地区と名古屋市、豊田市方面との広域的な移動に対応し、需要に応じたサービス水準を確保すべき路線。	運行事業者	＜路線バス＞ ・星ヶ丘豊田線 ・愛教大線 ・祐福寺線 ・豊明団地線
		運行事業者 尾三地区自治体	＜路線バス＞ ・(仮称)尾三南北線
準幹線バス	人口密度の高い町北部と町内外の鉄道駅、商業・公共施設等の主要集客施設を結ぶとともに、幹線バスを補完する役割として、需要に応じたサービス水準を確保すべき路線。	交通事業者 東郷町	＜路線バス＞ ・星ヶ丘豊田線(御岳経由)(東西線)
		東郷町 ※運行は交通事業者へ委託	＜じゅんかい君＞ ・北コース ・東コース
支線バス	鉄道、幹線バス、準幹線バスの結節点と町内の各拠点や各地域を結ぶ生活交通の路線であり、公共交通不便地区を解消する役割として、通学や買い物、通院に利用可能となるサービス水準を確保すべき路線。	東郷町 ※運行は交通事業者へ委託	＜じゅんかい君＞ ・西コース ・南コース
個別輸送	上記の路線交通では、時間的・場所的に対応が困難な個別の需要に応じたサービス水準を確保すべき移動手段。	交通事業者	＜タクシー＞ ・一般タクシー (デマンドタクシーを含む)

※福祉タクシーや地域での共助の交通等については、身体的な制約等により対応が難しい移動需要に対応する手段であり、利用者がある程度特定されます。そのため、不特定多数の方が利用する公共交通と同一の視点で整理し、上記の表で一体的にまとめることはしませんが、交通将来像の達成のために必要と判断したもののについては、連携・協力を図り、個別に協議・調整を実施します。

下記の路線については、いずれも町内の重要な公共交通ネットワークを構築する路線ですが、自治体や事業者の運営努力のみでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業を活用することで運行を確保・維持する必要があります。

機能 分類	路線・系統		区間			実施 主体	補助 区分
			起点	主な経由地	着地		
準幹線 バス	星ヶ丘豊田線(御岳経由) (東西線)		赤池駅	御岳	イオン三好店 アイモール前	名鉄バス	地域間幹線 系統補助
	じゅん かい君	北コース	ららぽーと 愛知東郷	日進駅	ららぽーと 愛知東郷	東郷町 (運行を事業 者に委託)	
東コース			米野木				
支線バス		西コース	ららぽーと 愛知東郷	白土	ららぽーと 愛知東郷		
	南コース		祐福寺				

※上記路線は全て一般乗合旅客自動車運送事業・路線定期運行(道路運送法第4条)での運行

※じゅんかい君車両の更新にあたっては、車両購入費補助を活用

7 目標を達成するために実施する施策・事業

ここでは、本計画の交通将来像に向けた基本的な方針・目標を達成するため、本町をはじめとした様々な関係者それぞれが実施する施策・事業について「何を・いつ・誰が・どのように」行うのかという視点で方針・目標別に整理します。

(1) 基本方針1に関連した施策・事業

基本方針1 広域公共交通を活かした町民の暮らしネットワークを構築します

【目標1】広域的に運行する公共交通の維持・活性化

目標指標	公共交通全体の利用者数（取得方法：東郷町・事業者データ）	
現況値（2025年度）	中間目標値（2031年度）	最終目標値（2036年度）

※名鉄バス、じゅんかい君、デマンドタクシーの利用者数

目標指標	乗り換えバス停の利用者数（取得方法：東郷町・事業者データ）	
現況値（2025年度）	中間目標値（2031年度）	最終目標値（2036年度）

※バスターミナル、いこまい館、日進駅、米野木駅、和合、和合西口バス停の利用者数
（鉄道駅バス停は、じゅんかい君の利用者に限る）

<施策1-1> 広域的に運行する公共交通の確保・維持

- ・鉄道駅が立地していない本町における、公共交通での広域的な移動を支えるバス路線を確保・維持
- ・尾三地区を南北に広域で結ぶ（仮称）「尾三南北線」開設に向けた調整
- ・民間バス路線利用者の負担軽減策の研究・実施

<施策1-2> 乗り継ぎやすさの向上

- ・東郷セントラル地区のバスターミナルにおけるサイクル&ライド事業について、町内の各公共施設への横展開
- ・公共施設バス停において、デジタルサイネージ等による分かりやすい運行情報の案内を展開
- ・広域公共交通と町内移動を主とした交通手段との乗継利便性の向上

(2) 基本方針2に関連した施策・事業

基本方針2 身近な公共交通を強化しつつ、運行を続けられる仕組みを目指します

【目標2-1】町内公共交通の充実

目標指標	じゅんかい君の利用者数（取得方法：東郷町・事業者データ）		
現況値（2025年度）	中間目標値（2031年度）	最終目標値（2036年度）	

目標指標	じゅんかい君の総合的な満足度（取得方法：利用者アンケート調査）		
現況値（2025年度）	中間目標値（2031年度）	最終目標値（2036年度）	

目標指標	デマンドタクシーの実利用者数（取得方法：事業者データ）		
現況値（2025年度）	中間目標値（2031年度）	最終目標値（2036年度）	

【目標2-2】町内公共交通の持続可能性の確保

目標指標	じゅんかい君の収支率（取得方法：東郷町・事業者データ）		
現況値（2025年度）	中間目標値（2031年度）	最終目標値（2036年度）	

※運行経費に対する収入額（運賃、広告収入等 ※国等の補助金を除く）の割合

基本方針2では、事業の効率性・生産性等を意識することも重要であるため、以下の「確認指標」を設定し、各評価指標とともにチェックします。

確認指標	利用者1人当たりの町負担額（取得方法：東郷町・事業者データ）		
現況値（2025 年度）			
じゅんかい君			
デマンドタクシー			

<施策2-1> じゅんかい君の充実

- ・現状の路線を維持しつつ、住民の要望を反映した路線へのアップデート
- ・バス車両の増車による、運行便数が少ない路線の増便
- ・長大路線を分割することによる路線運行距離の短縮

<施策2－2> 利用しやすさ・分かりやすさの追求

- ・ 運賃の支払い方法の充実（交通系 I C カード、クレジットカード等）
- ・ エリア版 M a a S（CentX 等）との連携強化
- ・ バスロケーションシステムと連動したデジタル遅延証明書の発行
- ・ じゅんかい君のコース・バス停ナンバリングの導入
- ・ 民間バス路線利用者の負担軽減策の研究・実施（再掲）
- ・ 公共施設バス停において、デジタルサイネージ等による分かりやすい運行情報の案内を展開（再掲）
- ・ GTFS データを活用した情報発信
- ・ バス情報の多言語化

<施策2－3> 身近な公共交通が持続可能な運行を続けるための取組

- ・ 東郷町が事業主体となっている公共交通の効率性・有効性を考慮した事業の再編
- ・ じゅんかい君の事業継続性の確保に向けた運賃の改定
- ・ じゅんかい君への回数券や定期券の導入
- ・ デマンドタクシー制度の再設計
- ・ 公共交通の収益構造の多角化
- ・ 環境負荷の低い車両への定期的な更新（地域公共交通確保維持事業を活用）
- ・ 公共交通運行に係る担い手不足への対応支援

(3) 基本方針3に関連した施策・事業

基本方針3 関係者それぞれが考え・連携し、公共交通を育てる環境をつくります

【目標3-1】公共交通に対する興味・関心の向上

目標指標	公共交通の利用者割合（取得方法：町民アンケート）		
現況値（2025年度）	中間目標値（2031年度）	最終目標値（2036年度）	

※直近1年間で「年に1回程度」以上の頻度で、町内を運行する公共交通を利用した人の割合

目標指標	公共交通関連のWebページへのアクセス数（取得方法：東郷町データ）		
現況値（2025年度）	中間目標値（2031年度）	最終目標値（2036年度）	

※じゅんかい君のバスロケーションシステム、町ホームページ（じゅんかい君、デマンドタクシー、名鉄バス、公共交通会議等の関連ページ）

【目標3-2】関係者間の連携・協力体制の構築・強化

目標指標	様々な関係者と連携・協力した取組の件数（取得方法：実績データ）		
現況値（2025年度）	中間目標値（2031年度）	最終目標値（2036年度）	

<施策3-1> 町民・地域との連携

- ・生涯学習教室等を活用した、世代ごとのモビリティ・マネジメントの実施
- ・地域主体で交通手段を検討・導入するための手引きの作成

<施策3-2> 交通事業者との連携

- ・乗り方教室の実施
- ・民間バス路線利用者の負担軽減策の研究・実施（再掲）
- ・公共交通運行に係る担い手不足への対応支援（再掲）

<施策3-3> その他様々な関係者との連携

- ・各種施設と連携した利用促進策の実施
- ・地域の輸送資源を有する事業者との連携
- ・乗り方教室の実施（再掲）
- ・公共交通の収益構造の多角化（再掲）

<施策3－4> 他部署や周辺自治体との連携

- ・東郷町地域公共交通会議の開催
- ・尾三地区広域公共交通推進会議の開催
- ・福祉部局、教育部局と連携した各種事業の実施
- ・生涯学習教室等を活用した、世代ごとのモビリティ・マネジメントの実施（再掲）
- ・尾三地区を南北に広域で結ぶ（仮称）「尾三南北線」開設に向けた調整（再掲）